

「国土強靱化アクションプラン 2018（素案の検討資料）」に関する  
意見募集の結果について

平成30年6月5日

内閣官房国土強靱化推進室

国土強靱化アクションプラン 2018（素案の検討資料）について、平成30年4月23日（月）から平成30年5月7日（月）までご意見を募集したところ、5名の個人・団体から19件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する考え方について、別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

なお、取りまとめの都合上、内容によりご意見を適宜集約させていただいております。

貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1. 意見募集の概要

意見募集期間：平成30年4月23日（月）から平成30年5月7日（月）

実施方法：電子政府の総合窓口[e-Gov]

意見提出方法：電子メール又は e-Gov 意見提出フォーム

2. 意見受付総数

19件

3. 意見の概要とそれに対する考え方

別紙「国土強靱化アクションプラン 2018（素案の検討資料）」に関する意見に対する考え方」

(別紙)

国土強靱化アクションプラン2018（素案の検討資料）に関する意見に対する考え方

意見概要	内閣官房の考え方
災害大国である我が国において国土強靱化は必須であり、特に無電柱化は必須ではないかと思う。大切なのは費用を下げる努力であり、電柱の2倍程度になれば一気に進むはずである。	無電柱化の推進については、第3章プログラム1-1等に記載しているところ。当該施策の具体的な進め方へのご意見は、関係省庁と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。
第1章2.（2）の文末に以下の趣旨の追記を検討いただきたい。 「特に地域の有する再生可能エネルギー、自然エネルギーの活用は、地域の自立性を高めることで地域の強靱化を高めると同時に、地域の産業振興に資する。その担保のために、インフラとして面的な熱や電力の分散型ネットワークの構築が肝要であり、地方公共団体に向けて、その必要性を周知していく措置が望まれる。」	第3章プログラム6-1及び第4章4. エネルギーにおいてエネルギー供給源の多様化のため、再生可能エネルギー等を推進する旨記載しているところ。地方公共団体に対しては上記について周知に努めます。
第1章2.（6）の文末に以下の趣旨の追記を検討いただきたい。 「なお、東日本大震災以降日本で実現してきた、コージェネレーションシステムを核とした、分散型エネルギーシステムの工業団地や高密度市街地への適用技術・システムの、東アジア・アセアン地域へのインフラ輸出は、相手国にとってはもとより、日本にとっても重要な戦略として位置付けていくことが望まれる。」	第4章7. 産業構造においてご趣旨の内容を記載しているところ。頂いたご意見は、関係府省庁と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。
都市機能が集中し、多くの人が集まる都心部における災害時対応の整備は緊急性の高い課題であり、関連する主要施策に「滞在者の安全性と都市機能維持」及び「災害時のエネルギー安定供給」を掲げることは重要と考える。実際の整備状況を定量的に把握するために、KPIとして以下の指標を管理されることを提案する。 ① 帰宅困難者収容可能率（帰宅困難者の予測人員数に対する帰宅困難者待機施設の収容可能人員数の割合） ② 帰宅困難者待機スペース自立度（設定された待機日数に対する物資、エネルギーの供給可能日数の割合） ③ 都市機能自立度（設定された都市機能継続日数に対する物資、エネルギーの供給可能日数の割合）	関係省庁と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。
建物や塀等により道路幅を4m確保していない所有者に対しては、罰則を強化したり、土地に対する固定資産税の1/6の減免措置を廃止するべきである。	関係省庁と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。
コージェネレーションシステム、燃料電池、再生可能エネルギー等は、エネルギー政策についても、平時における有効性（省エネルギー、省CO2、省コスト、電力需給ピークの緩和など）が評価されており、その推進が高く期待されていることを踏まえ、コージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー等の導入に関して、「各プログラムの推進計画等」、「プログラム推進のための主要政策」において、その重要性や進捗状況が一層明確化されることを希望する。	第3章プログラム2-4等においてコージェネレーションシステムの導入等、第3章プログラム6-1及び第4章4. エネルギーにおいてエネルギー供給源の多様化について記載しているところ。
プログラム2-1に次のとおり記載いただきたい。 ○ 一般消費者による自動車へのごまめな満タン給油や灯油買い置き等の自衛的燃料備蓄や公的施設等への燃料備蓄や自家発電機、自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーションシステム）の導入等の普及啓発を推進するとともに、災害発生時の情報収集方法の構築等を進める。	関係省庁と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。
プログラム2-1に次のとおり記載いただきたい。 ○ 支援物資の輸送・保管等に民間物流施設等を円滑に活用するための広域物資拠点の開設・運営に関するマニュアルを周知するとともに、民間物流施設の地域防災計画への位置づけや、自家発電設備、自立・分散型エネルギーシステム（ガスコージェネレーションシステム）、非常用通信設備を備えた施設を広域物資拠点に選定することを推進する。また、首都直下地震、南海トラフ巨大地震の被害が想定されている地域で協議会が設置されたことを踏まえ、引き続き関係者との連携体制の維持を図る。関係者による支援物資拠点の開設・運営に係る訓練等を実施するほか、プッシュ・プル型による物流支援システムを構築し、避難所までの物資支援を円滑に行うための訓練を実施する。さらに、物流事業者におけるBCPの策定や、BCPに基づく訓練を推進する。	関係省庁と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。
プログラム2-4に次のとおり記載いただきたい。 ○ 災害発生時にその機能を維持すべき医療施設等において、需要家側での燃料備蓄等を推進するための燃料タンクや自家発電装置、自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーションシステム）の設置等を促進する。また、高効率給湯・空調設備等の導入により、福祉施設等の省エネ化を推進する。	ご意見も踏まえ、コージェネレーションシステムの導入の促進について追記しました。

意見概要	内閣官房の考え方
<p>プログラム2-5に次のとおり記載いただきたい。</p> <p>○ 一時滞在施設となる施設の指定等を進めるとともに、一時滞在施設となりうる学校や公共施設、民間ビル等における受入スペース、備蓄倉庫、受入関連施設（自家発電設備、自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーションシステム）、貯水槽、マンホールトイレ等）の整備を促進し、膨大な数の帰宅困難者の受入態勢を確保する。また、帰宅困難者の休憩・情報提供等の場となる公園緑地の整備を進める。</p>	<p>関係省庁と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>プログラム2-6に次のとおり記載いただきたい。</p> <p>○ 災害発生時にその機能を維持すべき医療施設等において、需要家側での燃料備蓄等を推進するため、地方公共団体を通じ、燃料タンクや自家発電装置、自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーションシステム）の設置等を促進する。また、高効率給湯・空調設備等の導入により、福祉施設等の省エネ化を推進する。</p>	<p>関係省庁と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>プログラム4-1に次のとおり記載いただきたい。</p> <p>○ 電力等の長期供給停止を発生させないように、自家発電機、自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーションシステム）の設置及び電力・燃料の優先供給等の災害対応力の強化や道路の無電柱化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の地域の災害対策を着実に推進する。</p>	<p>関係省庁と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>プログラム5-7に次のとおり記載いただきたい。</p> <p>○ 金融機関のシステムセンター等のバックアップサイトの確保、金融機関の店舗等の耐震化等を推進する。また、電力の停止が金融機関の業務継続に支障をきたすことがないように、重点拠点への自家発電機、自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーションシステム）の設置を促進する。</p>	<p>関係省庁と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>プログラム8-1に次のとおり記載いただきたい。</p> <p>○ ごみ焼却施設について、自家発電設備、自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーションシステム）の設置等災害時に自立稼働が可能なごみ焼却施設の整備を促進する。</p>	<p>関係省庁と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>主要施策4. に次のとおり記載いただきたい。</p> <p>○ 避難所、医療施設など需要家側での燃料タンク、自家発電設備、自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーションシステム）等の導入を促進するほか、一般消費者による自動車へのこまめな満タン給油や灯油買い置き等の自衛的燃料備蓄を推進する。 【経済産業省】</p>	<p>ご意見も踏まえ、コージェネレーションシステムの導入の促進について追記しました。</p>
<p>主要施策4. に次のとおり記載いただきたい。</p> <p>○ エネルギー供給源の多様化のため、再生可能エネルギー、水素エネルギー、ガスコージェネレーションシステム、燃料電池、蓄電池等の自立・分散型エネルギーの導入や電気自動車・燃料電池自動車等によるV2X（自動車から各家庭やビルに電力を供給するシステム）について、標準化を進めるなど普及を促進するとともに、スマートコミュニティの形成を推進する。 【経済産業省】</p>	<p>ガスコージェネレーションシステムも含め、コージェネレーションシステムと記載しているところです。</p>
<p>主要施策5. に次のとおり記載いただきたい。</p> <p>○ 金融サービスが確実に提供されるように、金融機関の早期の耐震化と、システムセンター等の重要拠点のバックアップサイトの確保を促進する。また、電力の停止が金融機関の業務継続に支障をきたすことがないように、重要拠点への自家発電機、自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーションシステム）の設置を促進する。 【金融庁】</p>	<p>関係省庁と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>主要施策8. に次のとおり記載いただきたい。</p> <p>○ 災害対策基本法における指定公共機関の拡充、緊急物資輸送協定の推進・拡充、インタンク保有情報の活用、トラック事業者のBCP策定の推進、エネルギーセキュリティの推進（C・LNG車両の普及）にも効果的なレジリエンスステーション（仮称）の普及等に取り組む。 【国土交通省】</p>	<p>第3章プログラム2-1に「輸送手段のエネルギーセキュリティ（C・LNG車両の普及）にも効果的な、レジリエンスステーション（仮称）の普及」について、記載しているところです。</p>
<p>国土強靱化のために東京一極集中を緩和する必要がある、新幹線ネットワークについて議論する必要がある。大阪を第二極とし、東京のバックアップ機能を作れば、全国への分散へつながっていく。現在工事中の北陸新幹線ルートを若干見直し、終点を新大阪ではなく大阪駅にするべきである。東海道本線の横を通る貨物線を利用し、大阪駅のホームを梅田北ヤードへ新設することで、不便な大阪の収縮が進み、便利な東京の膨張につながっていく。山陽方面からは枝分かれで在来線と並走して大阪駅まで引っ張ってくる。新大阪発着の電車を梅田へ乗り入れることで、東京への直通便とすみ分けられる。さらに四国への延伸を前提として大阪市-関空間の路線を先行開業する。梅田に延伸することを見越して、天王寺-関空間を先に建設すれば、空港からのアクセスは大きく、この区間だけでも効果が発揮されると思われる。特に北陸新幹線において現計画では地下を掘ることになっているが、郊外の地上を走行することができる。また、大阪駅-天王寺間のルートとして環状線西側の線との並走をベースとすることで地上を走行することができる。建設費用を抑えることで、開業時期を早めることができる。</p>	<p>新幹線ネットワークの着実な整備については、第3章プログラム5-5及び第4章8. 交通・物流に記載しているところです。当該施策の具体的な進め方へのご意見は、関係省庁と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>